



- 不可靠实体清单工作机制关于将斯凯迪奥公司等 11 家美国企业列入不可靠实体清单的公告..... 6
- 国务院关税税则委员会关于对原产于美国的进口商品加征关税的公告..... 7
- 上海市浦东新区促进中国（上海）自由贸易试验区自由贸易账户业务发展若干规定..... 7

## 二、最新资讯

- 《网络安全法》修正草案再次公开征求意见 8

## 三、里兆解读

- 《公司登记管理实施办法》亮点简析..... 9

## 四、近期热点话题..... 15

### 一、最新中国法令

- [中共中央办公厅、国务院办公厅关于健全社会信用体系的意见](#)

【发布单位】中共中央办公厅、国务院办公厅  
 【发布日期】2025-03-31  
 【内容提要】该意见提出构建覆盖各类主体的社会信用体系、健全守信激励和失信惩戒机制、健全以信用为基础的监管和治理机制等五方面 23 条内容。其中包括：

<b>依法依规开展失信惩戒</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 规范设定失信惩戒措施，依法依规合理确定惩戒范围和力度。</li> <li>▪ 行业主管部门应当以部门规章形式明确严重失信主体名单列入和退出的条件、程序。对被列入严重失信主体名单的，在申请政府资金、享受税收优惠、股票债券发行等方面，依法依规予以限制或禁止。</li> <li>▪ 对失信惩戒措施和严重失信主体名单实行清单化统一管理。</li> </ul>
<b>服务高水平对外开放</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 在确保安全的前提下，依法依规推进信用信息数据跨境流通，有序开展跨境信用合作，推动信用评价、信用报告等信用产品跨境互认。</li> </ul>

- スカディオ社等米国企業 11 社を信頼できないエンティティ・リストに記載することに関する信頼できないエンティティ・リスト作業メカニズムによる公告. 6
- 米国原産の輸入商品への追加関税に関する国务院関税税則委員会による公告..... 7
- 上海市浦东新区が中国（上海）自由貿易試験区自由貿易口座業務の発展を促進することに關する若干の規定..... 7

## 二、新着情報

- 「サイバーセキュリティ法」改正案が再びパブリックコメントを募集している..... 8

## 三、里兆解説

- 「会社登記管理実施弁法」の注目すべきポイント 9

## 四、トピックス..... 15

### 一、最新中国法令

- [社会信用システムの健全化に関する中国共産党中央委員会弁公庁、國務院弁公庁による意見](#)

【発布機関】中国共産党中央委員会弁公庁、國務院弁公庁

【発布日】2025-03-31  
 【概要】本意見は、各種主体をカバーする社会信用システムの構築、信用遵守に対するインセンティブ及び信用喪失に対する懲戒のメカニズムの健全化、信用に基づく監督管理とガバナンスメカニズムの健全化等の 5 つの方面で 23 条の措置を打ち出している。それには、以下のものが含まれる。

<b>法に依拠し信用喪失に対する懲戒を実施する</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 信用喪失に対する懲戒措置の設定を規範化し、法に依拠し懲戒の範囲と強度を合理的に確定する。</li> <li>▪ 業界の主管部门は、部門規則の形で重大な信用喪失主体リストへの記載及び削除の条件と手続を明確にしなければならない。重大な信用喪失主体リストに記載されたものについては、政府資金の申請、税制優遇措置の享受、株式及び債権の発行等の方面で、法に依拠し制限又は禁止する。</li> <li>▪ 信用喪失に対する懲戒措置及び重大な信用喪失主体リストに対しリスト化された統一管理を行う。</li> </ul>
<b>高水準の対外開放に貢献する</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 安全の確保を前提に、法に依拠し信用情報データの越境流通を推進し、国境を越えた信用協力を秩序立てて実施し、信用評価、信用報告書等の信用商品の国境を越えた相互承認を促進する。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.gov.cn/zhengce/202503/content\\_7016535.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202503/content_7016535.htm)

● [国家税务总局等五部门关于应征国内环节税货物出口优化服务、规范管理有关事项的公告](#)

【发布单位】国家税务总局、财政部、商务部、海关总署、国家市场监督管理总局  
【发布文号】国家税务总局、财政部、商务部、海关总署、国家市场监督管理总局公告 2025 年第 8 号  
【发布日期】2025-03-25  
【实施日期】2025-03-25  
【内容提要】该公告进一步重申与明确应征税货物出口有关政策及规定，其中包括：

- 出口应征的货物范围。
- 纳税人出口应征税货物的应纳税增值税、消费税税额的计算公式。
- 纳税人出口应征税货物，应当办理税务登记信息确认。
- 纳税人出口应征税货物，开具委托出口证明和代理出口证明的具体要求以及办理流程。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
国家税务总局等五部门关于应征国内环节税货物出口优化服务 规范管理有关事项的公告

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5239280/content.html>  
官方解读  
<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100015/c5239278/content.html>

● [海关总署关于开展“两步申报”改革优化试点的公告](#)

【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告 2025 年第 44 号  
【发布日期】2025-03-28  
【实施日期】2025-05-06  
【内容提要】海关总署决定开展进口货物“两步申报”通关模式改革优化试点。试点范围包括北京、天津、上海、南京、杭州、宁波、青岛、广州、黄埔等地的相关海关。

**优化申报流程**

- 在国际贸易“单一窗口”将现有的“两步申报”与“一次申报、分步处置”申报界面整合形成统一的申报入口。企业（境内收货人信用等级需为非失信企业）可分两步在交通运输工具申报进境之日起十四日内填报全

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.gov.cn/zhengce/202503/content\\_7016535.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202503/content_7016535.htm)

● [国内流通課税対象貨物の輸出に係るサービスの最適化及び管理事項の規範化に関する国家税務総局等 5 部門による公告](#)

【発布機関】国家税務総局、財政部、商務部、税関総署、国家市場監督管理総局  
【発布番号】国家税務総局、財政部、商務部、税関総署、国家市場監督管理総局公告 2025 年第 8 号  
【発布日】2025-03-25  
【実施日】2025-03-25  
【概要】本公告は課税対象貨物の輸出に関する政策及び規定をさらに再言明し、明確にした。それには、以下のものが含まれる。

- 輸出関税の課税対象貨物の範囲。
- 納税者が課税貨物を輸出する際に納付すべき増値税、消費税税額の計算公式。
- 納税者が課税貨物を輸出する際に、税務登記情報の確認手続を行わなければならない。
- 納税者が課税貨物を輸出する際の輸出委託証明書及び輸出代理証明書の発行に関する具体的な要求及び手続プロセス。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
国内流通課税対象貨物の輸出に係るサービスの最適化及び管理事項の規範化に関する国家税務総局等 5 部門による公告

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5239280/content.html>  
公式による解説  
<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100015/c5239278/content.html>

● [「2 段階申告」改革最適化の試行に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告 2025 年第 44 号  
【発布日】2025-03-28  
【実施日】2025-05-06  
【概要】税関総署は輸入貨物の「2 段階申告」通関方式の改革最適化の試行を決めた。試行範囲は北京、天津、上海、南京、杭州、寧波、青島、広州、黄埔等の地域の関係税関が含まれる。

**申告手続きの最適化**

- 国際貿易「単一窓口」において、現在の「2 段階申告」と「1 回の申告、段階ごとの処置」の申告画面を統一した申告入口へと統合させる。企業（国内荷受人信用ランクは非信用喪失企業）は、交通運輸手段の入境申告から 14 日以内

部申报项目，符合要求的进口货物可在概要申报后提高，完成全部申报项目填报并被海关接受视为完整申报。
<b>动态调整并公布“两步申报”负面清单</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>将实施禁限管制措施，关税配额管理，为征收报复性关税而实施加征关税措施的货物等列入“两步申报”负面清单。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://qdfs.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6442700/index.html>

● [应急管理部关于印发《安全生产责任保险实施办法》的通知](#)

【发布单位】应急管理部  
【发布文号】应急〔2025〕27号  
【发布日期】2025-03-29  
【实施日期】2025-03-29  
【内容提要】在中国领域内从事矿山、危险化学品、交通运输、建筑施工、民用爆炸物品、金属冶炼等高危行业、领域生产经营活动的单位，应当投保安全生产责任保险。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
《安全生产责任保险实施办法》  
<https://www.mem.gov.cn/gk/...>  
官方答记者问  
<https://www.mem.gov.cn/gk/zcjd/...>

● [国家发展和改革委员会等五部门关于做好2025年享受税收优惠政策的集成电路企业或项目、软件企业清单制定工作的通知](#)

【发布单位】国家发展和改革委员会等五部门  
【发布文号】发改高技〔2025〕385号  
【发布日期】2025-03-27  
【实施日期】2025-03-27  
【内容提要】根据该通知：

- 2024年已列入清单的企业如需享受新一年度税收优惠政策，2025年需重新申报。
- 申请列入清单的企业应于2025年03月31日至04月18日在[信息填报系统](#)中提交申请，并生成纸质文件加盖企业公章，连同必要证明材料（电子版、纸质版）报省级发展改革委或工业和信息化主管部门。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/...>

に、2段階申告ですべての申告項目を記入することができ、要求を満たす輸入貨物については、概要を申告した後で引き取ることができ、すべきの申告項目を記入し且つ税関に受け入れてもらえれば、完全申告と見なされる。
<b>「2段階申告」のネガティブリストを適時に調整、発表</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>禁止・制限管制措置を実施する貨物、関税割当管理の貨物、報復関税を徴収するために関税の追加徴収措置を実施する貨物を「2段階申告」ネガティブリストに記載する。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://qdfs.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6442700/index.html>

● [「安全生产责任保险实施办法」の公布に関する应急管理部による通知](#)

【発布機関】应急管理部  
【発布番号】应急〔2025〕27号  
【発布日】2025-03-29  
【実施日】2025-03-29  
【概要】中国領土内で、鉱山、危険化学品、交通輸送、建築工事、民生用爆発品、金属製錬等のリスクの高い業界及び分野において、生産や事業活動に従事する組織は、生産安全責任保険に加入しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
「安全生产责任保险实施办法」  
<https://www.mem.gov.cn/gk/...>  
記者からの質問に対する公式による回答  
<https://www.mem.gov.cn/gk/zcjd/...>

● [2025年税制優遇政策を享受する集積回路企業又はプロジェクト及びソフトウェア企業のリスト作成作業の貫徹に関する国家发展改革委员会等5部門による通知](#)

【発布機関】国家发展改革委员会等5部門  
【発布番号】发改高技〔2025〕385号  
【発布日】2025-03-27  
【実施日】2025-03-27  
【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 2024年にすでにリストに記載されている企業は、新年度に税制優遇政策を享受する必要がある場合、2025年に新たな申告を行う必要がある。
- リストへの掲載を申請する企業は、2025年3月31日から4月18日までの間に[情報記入システム](#)で申請書を提出し、紙文書を生成し、企業の公印を押印し、必要な証明書類（電子版及び紙文書）とともに、省レベルの发展改革委又は工業情報化主管部门に提出する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/...>

- [国家金融监督管理总局办公厅等三部门关于印发《银行业保险业科技金融高质量发展实施方案》的通知](#)

【发布单位】国家金融监督管理总局办公厅、科技部办公厅、国家发展和改革委员会办公厅  
【发布文号】金办发〔2025〕31号  
【发布日期】2025-04-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
《银行业保险业科技金融高质量发展实施方案》

<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1203324&itemId=928>

官方答记者问

<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1203322&itemId=915>

- [中央网络安全和信息化委员会办公室等四部门关于开展2025年个人信息保护系列专项行动的公告](#)

【发布单位】中央网络安全和信息化委员会办公室、工业和信息化部、公安部、国家市场监督管理总局

【发布日期】2025-03-28

【内容提要】相关部门将围绕以下重点问题开展系列专项行动：

- App（含小程序、公众号、快应用）违法违规收集使用个人信息。
- SDK（软件开发工具包）违法违规收集使用个人信息。
- 智能终端违法违规收集使用个人信息。
- 交通运输、文化体育、物流商贸、休闲娱乐等公共场所违法违规收集使用人脸识别信息。
- 线下消费场景违法违规收集使用个人信息。
- 个人信息相关违法犯罪案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[https://www.cac.gov.cn/2025-03/28/c\\_1744867353112759.htm](https://www.cac.gov.cn/2025-03/28/c_1744867353112759.htm)

- [国家市场监督管理总局关于印发《网络交易合规数据报送管理暂行办法》的通知](#)

【发布单位】国家市场监督管理总局

【发布文号】国市监网监规〔2025〕2号

【发布日期】2025-04-02

【实施日期】2025-04-25

【法令全文】请点击以下网址查看：

[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/wjs/art/2025/art\\_3bb875e8456040d08eddc8d1169c66c4.html](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/wjs/art/2025/art_3bb875e8456040d08eddc8d1169c66c4.html)

- [「銀行保険業界の科学技術金融の質の高い発展の実施方案」の公布に関する国家金融监督管理总局办公厅等3部門による通知](#)

【発布機関】国家金融監督管理総局弁公庁、科技部弁公庁、国家發展改革委員会弁公庁

【発布番号】金弁発〔2025〕31号

【発布日】2025-04-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

「銀行保険業界の科学技術金融の質の高い発展の実施方案」

<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1203324&itemId=928>

記者からの質問に対する公式による回答

<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1203322&itemId=915>

- [2025年個人情報保護に関する一連の特別活動の実施に関する中央ネットワークセキュリティ情報化委員会弁公室等4部門による公告](#)

【発布機関】中央ネットワークセキュリティ情報化委員会弁公室、工業情報化部、公安部、国家市場監督管理総局

【発布日】2025-03-28

【概要】関連部門は、以下の重点問題に焦点を当て一連の特別活動を実施する。

- アプリ（アプレット、公式アカウント、クイックアプリを含む）による個人情報の違法な収集及び使用。
- SDK（ソフトウェア開発キット）による個人情報の違法な収集及び使用。
- スマート端末による個人情報の違法な収集及び使用。
- 交通輸送、文化スポーツ、物流貿易、レジャー娯楽等の公共場所における顔認識情報の違法な収集及び使用。
- オフラインの消費シーンにおける個人情報の違法な収集及び使用。
- 個人情報に関連する違法及び犯罪案件。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[https://www.cac.gov.cn/2025-03/28/c\\_1744867353112759.htm](https://www.cac.gov.cn/2025-03/28/c_1744867353112759.htm)

- [「ネットワーク取引コンプライアンスデータ報告管理暫定弁法」の公布に関する国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】国家市場監督管理総局

【発布番号】国市監網監規〔2025〕2号

【発布日】2025-04-02

【実施日】2025-04-25

【法令全文】下記の URL をクリックしてください

[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/wjs/art/2025/art\\_3bb875e8456040d08eddc8d1169c66c4.html](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/wjs/art/2025/art_3bb875e8456040d08eddc8d1169c66c4.html)



【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art\\_e4f474d3aeba4672913db1042d845d78.html](https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_e4f474d3aeba4672913db1042d845d78.html)

● [国务院关税税则委员会关于对原产于美国的进口商品加征关税的公告](#)

【发布单位】国务院关税税则委员会  
 【发布文号】税委会公告 2025 年第 4 号  
 【发布日期】2025-04-04  
 【内容提要】根据该公告：

- 自 2025 年 04 月 10 日 12 时 01 分起，对原产于美国的所有进口商品加征 34% 关税。现行保税、减免税政策不变，此次加征的关税不予减免。
- 2025 年 04 月 10 日 12 时 01 分之前，货物已从启运地启运，并于 2025 年 04 月 10 日 12 时 01 分至 2025 年 05 月 13 日 24 时进口的，不加征本公告规定加征的关税。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202504/t20250404\\_3961451.htm](http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202504/t20250404_3961451.htm)

● [上海市浦东新区促进中国（上海）自由贸易试验区自由贸易账户业务发展若干规定](#)

【发布单位】上海市人民代表大会常务委员会  
 【发布日期】2025-03-28  
 【实施日期】2025-05-01  
 【内容提要】这是全国首部专门规范自由贸易账户业务发展的地方性法规，旨在提升自由贸易账户系统功能，支持资金在自贸试验区与境外间的自由流动。内容包括：

<b>支持境外企业开户</b>
▪ 鼓励境外企业开立自由贸易账户，进行投融资等活动。（第六条）
<b>资金自由划转</b>
▪ 资金在自由贸易账户与境外账户、境外机构境内离岸账户、境外机构境内账户之间以及自由贸易账户之间依法自由划转。（第九条）
<b>跨境财资管理</b>
▪ 支持跨国企业集团通过自由贸易账户，进行集团内外外币头寸集中管理和风险对冲等。（第十一条）
<b>放宽并购贷款限制</b>
▪ 在临港新片区内，适当放宽非居民并购贷款的贷款比例和还款期限等限制。（第十二条）

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art\\_e4f474d3aeba4672913db1042d845d78.html](https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_e4f474d3aeba4672913db1042d845d78.html)

● [米国原産の輸入商品への追加関税に関する国务院関税税則委員会による公告](#)

【発布機関】国务院関税税則委員会  
 【発布番号】税委会公告 2025 年第 4 号  
 【発布日】2025-04-04  
 【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 2025 年 4 月 10 日 12 時 1 分から、米国原産の全ての輸入商品に対し 34% の追加関税を課する。現行の保税及び免税政策に変更はなく、今回課された追加関税は減免されない。
- 2025 年 4 月 10 日 12 時 1 分までに貨物が積出港を既に出発し、且つ 2025 年 4 月 10 日 12 時 1 分から 2025 年 5 月 13 日 24 時までの期間に輸入される場合、本公告で規定する追加関税は課さない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202504/t20250404\\_3961451.htm](http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202504/t20250404_3961451.htm)

● [上海市浦东新区が中国（上海）自由貿易試験区自由貿易口座業務の発展を促進することに関する若干の規定](#)

【発布機関】上海市人民代表大会常务委员会  
 【発布日】2025-03-28  
 【実施日】2025-05-01  
 【概要】これは全国初の自由貿易口座業務の発展を専門に規定する地方性法規である。その目的は自由貿易口座システムの機能向上を図り、自由貿易試験区と海外間における資金の自由な流動を支援することである。それには、下記の内容が含まれている。

<b>海外企業の口座開設を支援</b>
▪ 海外企業が自由貿易口座を開設し、投資・融資活動を行うことを奨励する。（第六条）
<b>資金の自由な振替</b>
▪ 資金の自由貿易口座と海外口座、海外機構の国内オフショア口座、海外機構の国内口座との間、及び自由貿易口座との間で法に依拠し自由に振替を行う。（第九条）
<b>越境トレジャリー・マネジメント</b>
▪ 多国籍企業グループが自由貿易口座を通じて、グループ内での人民元対外貨ポジションの集中管理及びリスクヘッジの実施等を支援する。（第十一条）
<b>M&amp;A 融資制限の緩和</b>
▪ 臨港新片区では、非居住民の M&A 融資の融資比率と返済期限等の制限を適度に緩和する。（第十二条）

<b>跨境套期保值业务</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 符合条件的企业可依托自由贸易账户开展大宗商品跨境套期保值人民币结算服务。(第十三条)</li> </ul>
<b>境外个人金融服务</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 允许境外个人通过自由贸易账户开展高新技术产业等境内直接投资。(第十四条)</li> <li>▪ 提供境外个人自由贸易账户与非居民账户的自由划款服务,以及自贸试验区内居民账户涉及薪酬汇划、就医等生活便利服务。(第十五条)</li> </ul>
<b>适用范围</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 中国(上海)自由贸易试验区。(第二条)</li> <li>▪ 临港新片区(浦东区域外)参照适用。(第十九条)</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<https://www.shrd.gov.cn/n8347/n8467/u1ai271387.html>

**【注】**

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

**二、最新资讯**

- [《网络安全法》修正草案再次公开征求意见](#)

日前,国家互联网信息办公室公布《[网络安全法\(修正草案再次征求意见稿\)](#)》,并向社会公开征求意见(截止日期为2025年04月27日)。修改内容包括:

- 新增销售或者提供未经安全认证、安全检测或者安全认证不合格、安全检测不符合要求的网络关键设备和网络安全专用产品的法律责任;
- 对个人信息和重要数据违法行为的处罚作出了新的专门规定;等。

(里兆律师事务所 2025年04月03日编写)

**三、里兆解读**

<b>越境つなぎ売り業務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 条件を満たす企業は自由貿易口座を利用して、大口商品越境つなぎ売りの人民元決済サービスを実施することができる。(第十三条)</li> </ul>
<b>海外個人金融サービス</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 海外個人は自由貿易口座を通じてハイテク産業等への国内直接投資を許可する。(第十四条)</li> <li>▪ 海外個人自由貿易口座と非住民口座との間で自由に振り替えるサービス及び自由貿易試験区内の住民口座において給与送金、医療等の生活利便サービスを提供する。(第十五条)</li> </ul>
<b>適用範囲</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 中国(上海)自由貿易試験区。(第二条)</li> <li>▪ 臨港新片区(浦東地域以外)は準用する。(第十九条)</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<https://www.shrd.gov.cn/n8347/n8467/u1ai271387.html>

**【注】**

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

**二、新着情報**

- [「サイバーセキュリティ法」改正案が再びパブリックコメントを募集している](#)

先頃、国家インターネット情報事務室は、[「サイバーセキュリティ法」\(改正案意見再募集案\)](#)を公布し、パブリックコメントを募集している(締切日は2025年4月27日である)。改正内容には以下のものが含まれる。

- 安全認証を受けていない、安全テスト又は安全認証に不合格であった、安全テストで要求を満たしていないインターネット重要設備及びサイバーセキュリティ専用製品を販売し、又は提供した場合の法的責任が新たに追加された。
- 個人情報及び重要データに対する違法行為への処罰について特別規定が新たに設けられた、等。

(里兆法律事務所が2025年4月3日付で作成)

**三、里兆解説**

● 《公司登记管理实施办法》亮点简析

**内容摘要:**

2024年12月20日,国家市场监督管理总局发布了《公司登记管理实施办法》(以下简称“《实施办法》”),《实施办法》自2025年02月10日起施行。

本次《实施办法》作为新《公司法》(自2024年07月01日起施行)的配套文件,针对当前公司登记实务中普遍存在的问题作出了进一步的规定。以下,我们将就《实施办法》的主要内容,进行简要说明和提示。

**正文:**

**亮点一: 细化公司注册资本缴纳的管理要求**

**1. 出资期限的调整**

《实施办法》	溯源条款
<p><b>第五条:</b> 有限责任公司股东认缴出资应当遵循诚实信用原则,全体股东认缴的出资额由股东按照公司章程的规定自公司成立之日起五年内缴足。股份有限公司发起人应当在公司成立前按照其认购的股份全额缴纳股款。……</p> <p><b>第七条:</b> 有限责任公司增加注册资本的,股东认缴新增资本的出资按照公司章程的规定自注册资本变更登记之日起五年内缴足。股份有限公司为增加注册资本发行新股的,应当在公司股东全额缴纳新增股款后,办理注册资本变更登记。</p>	<p><b>新《公司法》</b></p> <p><b>第四十七条:</b> 有限责任公司的注册资本为在公司登记机关登记的全体股东认缴的出资额。全体股东认缴的出资额由股东按照公司章程的规定自公司成立之日起五年内缴足。法律、行政法规以及国务院决定对有限责任公司注册资本实缴、注册资本最低限额、股东出资期限另有规定的,从其规定。</p>

● 「会社登記管理実施弁法」の注目すべきポイント

**概要:**

2024年12月20日,国家市场监督管理总局发布了「会社登記管理実施弁法」(以下「『実施弁法』」)を公布し,同「実施弁法」は2025年2月10日から施行されている。

今回の「実施弁法」は,新「会社法」(2024年7月1日から施行)の関連規定として,会社登記手続きの実務上の問題点を踏まえてさらに規定している。下記において、「実施弁法」の主な内容を簡潔に説明する。

**本文:**

**注目点その一: 会社登録資本金の払込みに対する管理要求を詳細化**

**1. 出資期限の調整**

「実施弁法」	根拠となる条項
<p><b>第五条:</b> 有限責任会社の株主による出資金払込の引き受けは,誠実信用の原則に従い,全株主が払込みを引き受けた出資額は,株主が会社定款の規定に基づき,会社設立の日から五年以内に全額払い込まなければならない。株式有限会社の発起人は,会社設立までに,自身が払込を引受けた株式の全額を払い込まなければならない。……</p> <p><b>第七条:</b> 有限責任会社が登録資本金を増加する場合,株主が払込みを引き受けた資本金の増加分の出資は,会社定款の規定に従い,登録資本金の変更登記の日から五年以内に全額払い込まなければならない。株式有限会社が登録資本金を増加するために,新株を発行する場合,会社の株主が株式の増加分を全額払い込んだ後,登録資本金変更登記手続きを行わなければならない。</p>	<p><b>新「会社法」</b></p> <p><b>第四十七条:</b> 有限責任会社の登録資本金は,会社登記機関にて登記した,全株主が払込みを引き受けた出資額とする。全株主が払込みを引き受けた出資額は,株主が会社定款の規定に基づき,会社設立の日から五年以内に全額払い込まなければならない。法律、行政法規及び国务院の決定により,有限責任会社の登録資本金の払込み,登録資本金の最低額,株主の出資期限について別段の規定がある場合,その規定に従う。</p>

<p><b>第八条:</b> 2024年6月30日前登记设立的有限责任公司, 剩余认缴出资期限自2027年7月1日起超过五年的, 应当在2027年6月30日前将其剩余认缴出资期限调整至五年内, 并记载于公司章程, 股东应当在调整后的认缴出资期限内足额缴纳认缴的出资额; 剩余认缴出资期限自2027年7月1日起不足五年或者已缴足注册资本的, 无需调整认缴出资期限。</p> <p>2024年6月30日前登记设立的股份有限公司发起人或者股东应当在2027年6月30日前按照其认购的股份全额缴纳股款。</p>	<p>《国务院关于实施&lt;中华人民共和国公司法&gt;注册资本登记管理制度的规定》(以下简称“《注册资本规定》”)</p> <p><b>第二条:</b> 2024年6月30日前登记设立的公司, 有限责任公司剩余认缴出资期限自2027年7月1日起超过五年的, 应当在2027年6月30日前将其剩余认缴出资期限调整至五年内并记载于公司章程, 股东应当在调整后的认缴出资期限内足额缴纳认缴的出资额; 股份有限公司的发起人应当在2027年6月30日前按照其认购的股份全额缴纳股款。……</p>
<b>里兆简析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 《实施办法》对出资期限的要求延续了新《公司法》《注册资本规定》的规定。自新《公司法》施行以来, 各地市场监管部门也已开始推进落实出资期限的调整工作。</li> <li>▪ 需要提示的是, 对于剩余出资期限未超过2032年06月30日的公司, 尽管《实施办法》规定无需调整出资期限, 但并未明确禁止其调整出资期限。因此, 如果此类公司基于自身实际情况需求, 希望延长出资期限至2032年06月30日, 也是可行的。</li> </ul>	

## 2. 出资方式の多样化

《实施办法》	溯源条款
<p><b>第六条:</b> 股东可以用货币出资, 也可以用实物、知识产权、土地使用权、股权、债权等可以用货币估价并可以依法转让的非货币财产作价出资。<b>法律对数据、网络虚拟财产的权利属等有规定的, 股东可以按照规定用数据、网络虚拟财产作价出资。</b>但是, 法律、行政法规</p>	<p><b>新《公司法》第四十八条:</b> 股东可以用货币出资, 也可以用实物、知识产权、土地使用权、股权、债权等可以用货币估价并可以依法转让的非货币财产作价出资; 但是, 法律、行政法规规定不得作为出资的财产除外。</p> <p>对作为出资的非货币</p>

<p><b>第八条:</b> 2024年6月30日までに登記し、設立された有限責任会社は、残りの払込引受出资期限が2027年7月1日から5年を超えている場合、2027年6月30日までに、残りの払込引受出资期限を5年以内へと調整し、且つそれを会社の定款に記載するものとし、株主は調整後の払込引受出资期限までに引受出资分を全額払い込まなければならない。残りの払込引受出资期限が2027年7月1日から5年未満の場合、又はすでに登録資本金を全額払い込んでいる場合、払込引受出资期限の調整は不要である。</p> <p>2024年6月30日までに登記し、設立された株式会社有限会社の発起人又は株主は、2027年6月30日までに、自身が払込を引受けた株式の全額を払い込まなければならない。</p>	<p>『中華人民共和國公司法』登録資本金登記管理制度の実施に関する國務院による規定(以下、「登録資本金規定」という)</p> <p><b>第二条:</b> 2024年6月30日までに登記し、設立された会社は、有限責任会社の残りの払込引受出资期限が2027年7月1日から5年を超えている場合、2027年6月30日までに、残りの払込引受出资期限を5年以内へと調整し、且つそれを会社の定款に記載するものとし、株主は調整後の払込引受出资期限までに引受出资分を全額払い込まなければならない。株式会社有限会社の発起人は2027年6月30日までに、自身が払込を引受けた株式の全額を払い込まなければならない。……</p>
<b>筆者の分析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「実施弁法」における、出资期限に関する要求は、新「会社法」「登録資本金規定」の規定を踏襲したものである。新「会社法」が施行されて以来、各地の市場監督管理部門において、出资期限に係る見直し作業を始めている。</li> <li>▪ なお、出资期限が2032年6月30日までに満了する会社については、「実施弁法」の規定に基づく、出资期限を調整する必要がないものの、調整を禁止するものでもない。したがって、該当する会社は、自社の実情に応じて、出资期限を2032年6月30日まで延長することも可能である。</li> </ul>	

## 2. 出资方式の多様化

「実施弁法」	根拠となる条項
<p><b>第六条:</b> 株主は、金銭をもって出資することができ、また、現物、知的財産権、土地使用権、持分、債権などの金銭によって評価することができ、且つ法に従い、譲渡することのできる金銭以外の財産を価値評価して出資することもできる。<b>法律にデータ、ネット上のバーチャル財産の権利帰属な</b></p>	<p><b>新「会社法」第四十八条:</b> 株主は、金銭をもって出資することができ、また、現物、知的財産権、土地使用権、持分、債権などの金銭によって評価することができ、且つ法に従い、譲渡することのできる金銭以外の財産を価値評価して出資することもできる。ただし、法律、行政法規の規</p>

规定不得作为出资的财产除外。 对作为出资的非货币财产应当依法评估作价，核实财产，不得高估或者低估作价。	财产应当评估作价，核实财产，不得高估或者低估作价。法律、行政法规对评估作价有规定的，从其规定。
<b>里兆简析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 实践中，已陆续出现以数据、虚拟资产等作价出资的实例，例如，以医疗数据库、新媒体网络账号等进行出资，《实施办法》第六条正式从规定层面上为企业融资提供了时代发展下的新路径。</li> <li>▪ 但需要注意的是，以数据、虚拟资产等出资，亦需要满足一定的前提条件：①用于出资的数据、虚拟财产应当权属清晰（例如，进行数据资产登记）；②用于出资的数据、虚拟财产应当依法可以进行转让（例如，涉及个人隐私相关的数据库，其转让将受限）；③用于出资的数据、虚拟财产应可进行评估作价。</li> </ul>	

<b>どについて規定がある場合、株主は規定に従い、データ、ネット上のバーチャル財産を価値評価して出資することができる。</b> ただし、法律、行政法規の規定により出資としてはならない財産についてはこの限りではない。 出資とする金銭以外の財産については、法に依拠して価値評価・査定を行い、財産を確認するものとし、査定額を高くし、又は低くしてはならない。	定により出資としてはならない財産についてはこの限りではない。 出資とする金銭以外の財産については、価値評価・査定を行い、財産を確認するものとし、査定額を高くし、又は低くしてはならない。法律、行政法規において価値評価・査定に関する規定がある場合、その規定に従う。
<b>筆者の分析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 実践では、データやバーチャル資産などを価値評価して出資するケース（例えば、医療データベース、ニューメディアのアカウントなどを出資とする）が次々と発生している。「実施弁法」第六条において、こういった時代の変化に対応すべく、企業の資金調達手段を追加している。</li> <li>▪ データ、バーチャル資産などを出資する場合に充足すべき前提条件：①出資対象となるデータ、バーチャル財産の所有権は明確であること（例えば、データ資産が登記されていること）。②出資対象となるデータ、バーチャル財産は法に依拠し、譲渡可能であること（例えば、プライバシーに係るデータベースの場合、その譲渡には制限がかかる）。③出資対象となるデータ、バーチャル財産は、評価・値踏み可能であること。</li> </ul>	

### 3. 实缴出资的公示义务

《实施办法》	溯源条款
<b>第十一条：</b> 有限责任公司股东认缴和实缴的出资额、出资方式和出资日期，股份有限公司发起人认购的股份数等信息应当自产生之日起二十个工作日内通过国家企业信用信息公示系统向社会公示。公司应当确保前款公示信息真实、准确、完整。	<b>《注册资本规定》</b> <b>第四条：</b> 公司调整股东认缴和实缴的出资额、出资方式、出资期限，或者调整发起人认购的股份数等，应当自相关信息产生之日起20个工作日内通过国家企业信用信息公示系统向社会公示。公司应当确保前款公示信息真实、准确、完整。
<b>里兆简析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 《实施办法》对实缴出资的公示义务的要求延续了《注册资本规定》的规定。</li> <li>▪ 以往实务中，市场监管部门通常仅在变更注册资本、股东等登记事项、以及填写年报时，</li> </ul>	

### 3. 出資金払込の情報公示義務

「実施弁法」	根拠となる条項
<b>第十一条：</b> 有限責任会社の株主が引き受けた、及び払込み済みの出资额、出资方式及び出资日期、株式有限会社の発起人が引き受けた株式数などに関する情報は、発生した日から20業務日以内に、国家企業信用情報公示システムを通じて、社会に向けて公示しなければならない。会社は、前項に基づき公示した情報が真実、正確、完全なものであることを確保しなければならない。	<b>「登録資本金規定」</b> <b>第四条：</b> 会社は、株主が引き受けた、及び払込み済みの出资额、出资方式、出资期限を調整し、又は発起人が引き受けた株式数などを調整する場合、当該状況の発生した日から20業務日以内に、国家企業信用情報公示システムを通じて、社会に向けて公示しなければならない。会社は、前項に基づき公示した情報が真実、正確、完全なものであることを確保しなければならない。
<b>筆者の分析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「実施弁法」における出資金の払込みに関する情報公示義務の要求は、「登録資本金規定」の規定を引き継いだものである。</li> <li>▪ これまでの実務において、市場監督管理部門は通常、登録資本金、株主などの登記事項の変</li> </ul>	

要求填报实缴注册资本，存在一定滞后性，而《实施办法》则再次强调在出资相关信息产生变动之日起二十个工作日内即时进行公示，这对企业的信息公示提出了更高的要求，同时也为第三方查询企业资质信用提供了便利。

更、及び年度報告書の提出時に、登録資本金払込情報の記入を求める運用になっていたため、若干時間差が生じていた。一方、「実施弁法」では、出資に関する情報に変更が生じた日から20業務日以内に速やかに公示する必要があることをさらに強調している。これにより、企業の情報公示に対する要求がさらに厳しくなっており、また第三者が、企業の資格・信用状況を随時、照会しやすくなっている。

**亮点二：细化审计委员会、联络员等备案要求**

**注目点その二：監査委員会、連絡人などの届出要求を詳細化**

《实施办法》	溯源条款
<p><b>第十三条：</b>设置审计委员会行使监事会职权的公司，应当在进行董事备案时标明相关董事担任审计委员会成员的信息。</p> <p><b>第十四条：</b>公司设立登记时应当依法对登记联络员进行备案，提供登记联络员的电话号码、电子邮箱等常用联系方式，委托登记联络员负责公司与公司登记机关之间的联络工作，确保有效沟通。登记联络员可以由公司法定代表人、董事、监事、高级管理人员、股东、员工等人员担任。登记联络员变更的，公司应当自变更之日起三十日内向公司登记机关办理备案。</p> <p><b>第十五条：</b>公司董事、监事、高级管理人员存在《中华人民共和国公司法》第一百七十八条规定情形之一的，公司应当依法及时解除其职务，自知道或者应当</p>	<p><b>新《公司法》第六十九条：</b>有限责任公司可以按照公司章程的规定在董事会中设置由董事组成的审计委员会，行使本法规定的监事会的职权，不设监事会或者监事。公司董事会成员中的职工代表可以成为审计委员会成员。</p> <p>《市场主体登记管理条例》 <b>第九条：</b>市场主体的下列事项应当向登记机关办理备案：…… (七)市场主体登记联络员、外商投资企业法律文件送达接受人；……</p> <p><b>新《公司法》第一百七十八条：</b>有下列情形之一的，不得担任公司的董事、监事、高级管理人员：…… 董事、监事、高级管理</p>

「実施弁法」	根拠となる条項
<p><b>第十三条：</b>監査委員会を設置して、監事会の職権を行使させる会社は、董事届出手続きを行う際に、監査委員会は、董事によって構成されることに関する情報を明記しなければならない。</p> <p><b>第十四条：</b>会社が設立登記を行うにあたって、法に依拠して、登記に関する連絡人の届出を行い、登記に関する連絡人の電話番号、電子メールなど普段使用している連絡方法を提供し、会社と会社登記機関との間の意思疎通、連絡が円滑に行われるよう、登記に関する連絡人を委任しなければならない。登記に関する連絡人は、会社の法定代表人、董事、監事、高級管理職者、株主、従業員などが務めることができる。登記に関する連絡人を変更する場合、会社は、変更の日から三十日以内に、会社登記機関にて届出手続きを行わなければならない。</p> <p><b>第十五条：</b>会社の董事、監事、高級管理職者が「中華人民共和国会社法」第一百七十八条に定める状況のいずれかに該当する場合、会社は法に依拠して、その職務</p>	<p><b>新「会社法」第六十九条：</b>有限責任会社は、会社定款の規定に従い、監事会又は監事を設けず、董事会において董事から構成される監査委員会を設置し、本法に定める監事会の職権を行使させることができる。会社董事会の構成員の中の従業員代表は、監査委員会の構成員になることができる。</p> <p>「市场主体登記管理条例」 <b>第九条：</b>市場主体の下記事項は、登記機関に届け出なければならない。…… (七)市場主体の登記に関する連絡人、外商投資企業の法律文書送達を受領者。……</p> <p><b>新「会社法」第一百七十八条：</b>次のいずれかに該当する場合、会社の董事、監事、高級管理職者を務めてはならない。……</p>

知道之日起原则上不得超过三十日，并应当自解除其职务之日起三十日内依法向登记机关办理备案。	人员在任职期间出现本条第一款所列情形的，公司应当解除其职务。
<b>里兆简析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>为了配合新《公司法》第六十九条、第一百七十八条的落地实施，《实施办法》对审计委员会、董、监、高丧失资格时的备案要求进一步予以明确。</li> <li>此外，《实施办法》进一步强调联络员备案要求，可以预见的是，为了推进新《公司法》及相关配套政策的落地，市场监管部门会加强与企业之间的联络沟通。</li> <li>上述相关备案要求均为新增或以往虽有要求但并未严格监管，而本次在《实施办法》专门进行细化规定，建议企业涉及相关备案事项时予以关注。</li> </ul>	

**亮点三：有证据证明恶意转移财产、逃避债务或者规避行政处罚，登记手续将被冻结**

から解除するものとし、原則として、それを知る又は知るべき日から三十日を超えてはならず、その職務を解除した日から三十日以内に、法に依拠して登記機関にて届出手続きを行わなければならない。	董事、監事、高級管理職者が就任期間において、本条第一項に記載する状況があった場合、会社はその者の職務を解除しなければならない。
<b>筆者の分析</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新「会社法」第六十九条、第一百七十八条の施行に合わせ、「実施弁法」では、監査委員会、董事、監事、高級管理職者がその資格を喪失した場合の届出要求をさらに明確にした。</li> <li>また、「実施弁法」では、連絡人に関する届出要求をさらに強調している。これにより、今後、市場監督管理部門は、新「会社法」及びその関連政策の実施を推進するにあたり、企業との連絡・意思疎通を強化していこうという姿勢がうかがえる。</li> <li>上記した届出要求は、新たに追加されたもの、又はこれまでは厳密に規定を守った運営がなされていなかった現状を踏まえて、今回、「実施弁法」においてさらに詳細化されたものも含まれている。企業においては、これら届出事項に注意を払っておく必要がある。</li> </ul>	

**注目点その三：債務の支払いを免れるために財産を移転する、若しくは行政処罰から免れることを証明できる証拠がある場合、登记手续が凍結されることになる**

《实施办法》	溯源条款
<b>第二十条：</b> 有证据证明申请人明显滥用公司法人独立地位和股东有限责任，通过变更法定代表人、股东、注册资本或者注销公司等方式，恶意转移财产、逃避债务或者规避行政处罚，可能危害社会公共利益的，公司登记机关依法不予办理相关登记或者备案，已经办理的予以撤销。	<b>新《公司法》第二十三条：</b> 公司股东滥用公司法人独立地位和股东有限责任，逃避债务，严重损害公司债权人利益的，应当对公司债务承担连带责任。 股东利用其控制的两个以上公司实施前款规定行为的，各公司应当对任一公司的债务承担连带责任。 只有一个股东的公司，股东不能证明公司财产独立于股东自己的财产的，应当对公司债务承担连带责任。

「実施弁法」	根拠となる条項
<b>第二十条：</b> 申請者が債務の支払いを免れるために財産を移転する、若しくは行政処罰から免れることを目的として、会社の法人としての独立した地位及び株主の有限責任を濫用しようとしていることは明らかであり、法定代表者、株主、登録資本金を変更又は会社登記を抹消するなどによって、社会公共の利益に危害をもたらす可能性があることを証明できる証拠がある場合、会社登記機関は法に依拠し、当該登記又は届出手続きを受理しないものとし、すでに受理している場合には、取り消すものとする。	<b>新「会社法」第二十三条：</b> 会社の株主は、債務の支払いを免れるために、会社の法人としての独立した地位及び株主の有限責任を濫用し、会社の債権者の利益を著しく害した場合、会社の債務につき、連帯責任を負わなければならない。 株主が、自ら支配している2社以上の会社を利用し、前項に定める行為を実施した場合、各会社は、いずれの会社の債務につき、連帯責任を負わなければならない。 1名のみ株主を有する会社において、株主は会社の財産が株主自身の財産から独立していることを証明できない場合、会社の債務につき、連帯責任を負わなければならない。

里兆简析
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 律师理解，本条规定的本意是为了打击实务中通过减资、注销、变更法定代表人或股东逃避债务等的恶劣行为。</li> <li>▪ 对于申请变更的企业而言，今后市场监管部门在进行相关变更登记审查时，不排除以“有证据证明”为由，拒绝办理相关变更手续。</li> <li>▪ 对于第三方债权人而言，本条为债权人阻止债务人通过变更登记的逃债行为提供了一条新的解决路径。尽管市场监管部门需要何种证据（例如，已生效的司法文书等）尚不明朗，但是至少可以与市场监管部门进行相关沟通。</li> </ul>

**亮点四：市场监管部门可通过公示方式涤除法定代表人、董监高等信息**

筆者の分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 本条を定めた目的は、減資、抹消、法定代表人若しくは株主の変更を行うことを通じて債務の支払いを免れるといった悪質な行為を規制するためであると考えられる。</li> <li>▪ 企業による当該変更の申請に対して、今後、市場監督管理部門が変更登記の審査において、「証拠がある」ことを理由に、係る変更手続きを拒否する可能性がある。</li> <li>▪ 本条では、債権者保護の観点から、債務の支払いを免れることを目的とした変更登記手続きの悪用を防ぐための方法として、新たな解決策が示されている。市場監督管理部門からどのような証拠（例えば、発効済みの司法文書など）を求められるかは不明であるものの、少なくとも市場監督管理部門との交渉が可能になっている。</li> </ul>

**注目点その四：市場監督管理部門が公示方式により、法定代表人、董事、監事、高級管理職者などの情報を消去することができる**

《实施办法》	溯源条款
<p><b>第二十三条：</b>因公司未按期依法履行生效法律文书明确的登记备案事项相关法定义务，人民法院向公司登记机关送达协助执行通知书，要求协助涤除法定代表人、董事、监事、高级管理人员、股东、分公司负责人等信息的，公司登记机关依法通过国家企业信用信息公示系统向社会公示涤除信息。</p>	<p><b>新《公司法》第十条：</b>公司的法定代表人按照公司章程的规定，由代表公司执行公司事务的董事或者经理担任。担任法定代表人的董事或者经理辞任的，视为同时辞去法定代表人。法定代表人辞任的，公司应当在法定代表人辞任之日起三十日内确定新的法定代表人。</p>

里兆简析
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 在以往强制涤除法定代表人等相关案件中，不少判决会以公司内部自治、未经公司内部决议为由驳回诉请。即便获得强制涤除的胜诉判决，由于市场监管部门无法在未确定继任者的情况下办理相关变更登记，胜诉判决也难以执行。</li> <li>▪ 新《公司法》施行后，新《公司法》第十条在一定程度上为强制涤除提供了法律依据，本次《实施办法》第二十三条也是市场监管部门为配合解决强制涤除困境而作出的一项回应。</li> </ul>

「実施弁法」	根拠となる条項
<p><b>第二十三条：</b>会社が期日通りに、法に依拠し、発効している法律文書に明記された登記届出事項に係る法定義務を履行しなかったことにより、人民法院が会社登記機関に対し、法定代表人、董事、監事、高級管理職者、株主、分公司の責任者などの情報を消去するよう求める旨の執行協力の通知書を送達した場合、会社登記機関は、法に依拠し、国家企業信用情報公示システムを通じて、消去した登記情報を社会に向けて公示しなければならない。</p>	<p><b>新「会社法」第十条：</b>会社の法定代表人は会社定款の規定に従い、会社を代表して会社の事務を執行する董事又は総経理が担当する。法定代表人を担当する董事又は総経理が辞任した場合、同時に法定代表人を辞任したとみなされる。法定代表者が辞任した場合、会社は法定代表者が辞任した日から三十日以内に新任の法定代表者を決めなければならない。</p>

筆者の分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ これまでに、法定代表人などの変更に伴う登記情報からの消去を請求する事案においては、会社内部の決議を経っていないことなどを理由に、訴訟請求を却下する旨の判決が多かった。たとえ勝訴判決を獲得したとしても、後継者が未確定のまま、市場監督管理部門において、変更登記手続きを行うことはできないために、その判決内容を実現させることは難しい状況にあった。</li> <li>▪ 新「会社法」施行後、新「会社法」の第十条は、ある程度において、法定代表人などの変更に伴う登記情報からの消去を強行する上での法的根拠になり得るものであったが、今回の「実施弁法」第二十三条においては、市場監督管理部門における上記運用上の問題を解決する観点から、さらに詳細化している。</li> </ul>

#### 结语:

《实施办法》围绕新《公司法》，同时结合新《公司法》现有的配套文件《注册资本规定》等，以市场监管部门的程序性事项为切入点，为新《公司法》的进一步落地实施提供了有效的工作指引。

(作者: 里兆律师事务所 沈伟良、林晓萍)

#### 終わりに:

「実施弁法」は、新「会社法」及びそれに関連する「登録資本金規定」などを踏まえ、市場監督管理部門における手続きを切り口に、新「会社法」をさらに着実に実施するうえでの手引きとなることが期待される。

(作者: 里兆法律事務所 沈偉良、林曉萍)

#### 四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。  
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [个人信息保护合规审计](#)
- [职员舞弊等合规案件的调查方法与应对建议](#)
- [依据新《公司法》、《外商投资法》等修改合资合同、公司章程](#)

#### 四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。  
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [個人情報保護適法性監査](#)
- [従業員の不正行為などコンプライアンス案件の調査方法及び対応に関する助言](#)
- [新「会社法」、「外商投資法」等に基づく合弁契約、会社定款の修正](#)